

「いしかわ男女共同参画プラン2026」(案)に係るパブリックコメントの結果について

- 1 募集期間 令和8年3月9日(月)～3月30日(月)
- 2 寄せられたご意見 16名より37件(同旨の意見は1件にまとめて整理)

番号	意見の内容(概要)	左記の意見に対する考え方
全体構成(副題や表現など)		
1	計画文書の表現が行政用語中心で分かりにくい。概要版や広報資料については、平易な表現や身近な具体例を用いた説明を充実させて欲しい。	本プランでは、あらゆる世代における男女の相互理解を深めるための意識啓発のため、対象やテーマ、地域社会、年代に応じ、わかりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動を展開することとしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
2	プランが掲げる「自分らしさ」の定義が女性が外で働き管理職を目指すなどの「社会参画」に偏り過ぎている。父親もしくは母親が家庭で家事や子育てに専念する場合も尊重するなど、男女それぞれの特性や価値観に基づく多様な生き方が等しく尊重される視点が必要ではないか。	本プランでは、社会における活動や個人の生き方が多様化する中で、すべての人が自分らしく生きられるよう、施策の推進に取り組むこととしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
第1章 計画の趣旨		
3	計画策定の趣旨の「女性の就業率はトップクラスだが管理職は全国38位」について、その状況の理由として、「共働きをしながら、育児家事を頑張る女性が多い県である」という表現を入れると、この文章を読んだ女性たちの本音に寄り添えるのではないか。	「男女共同参画に関する県民意識調査」(令和6年度)によると、長時間労働や転勤等を当然とするこれまでの労働慣行や、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)により、家事・子育て・介護等の多くを女性が担っている実態が伺えることから、計画策定の趣旨にもその旨を記載しております。
4	「災害の教訓も生かして」について、いかにも教訓が既にあるような表現ではないか。県民全体に今回の災害の教訓を浸透させるための、分かりやすく覚えやすい言葉が必要。	本プランでは、令和6年能登半島地震の検証結果に基づく提言と課題を踏まえ、防災に関する女性の参画拡大や、平常時からの男女共同参画など多様な視点の反映に取り組むこととしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
第4章 施策の方向と概要		
目標Ⅰ 社会や組織のあらゆる分野において、誰もが個性と能力を発揮する機会が得られる社会		
5	「意識啓発や研修を実施するとともに、女性の意見を県政に反映させるための取組を支援」とあるが、県民に参加してほしい事柄についてはホームページに上げるだけでは本当に興味のある人しかチェックしない。女性支援の取り組みに特化した公式LINE等を作って情報発信すると良い。	本プランでは、あらゆる世代における男女の相互理解を深めるための意識啓発のため、対象やテーマ、地域社会、年代に応じ、わかりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動を展開することとしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
6	効率的な働き方や安心して休暇を取れる職場環境や経営者の意識改革が必要。	本プランでは、長時間労働の削減等ワークライフバランスの取組や、経営者等の意識改革に向けた取組を推進することとしております。
7	地方自治体の委託事業において、フルタイムでなければ採用が難しいという事例があった。被災地や女性の再就職が働きやすいよう、柔軟な働き方が認められるよう配慮して欲しい。また、行政職員のアンコンシャス・バイアスの啓発も推進して欲しい。	本プランでは、柔軟な働き方の推進や、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)を解消し、男女共同参画を推進していくため、県及び市町の職員の意識改革を一層進めることとしております。
8	「家庭が楽じゃないから仕事のほうが楽」ではなく、まず、家庭こそが誰もが「楽に」安らげる場所であるよう、その価値を全肯定する視点が必要。稼ぎ(労働時間)に上限を設け、家族との時間を豊かに過ごせるような「頑張りすぎない選択」を認める社会こそが重要。	本プランでは、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を推進し、長時間労働の削減や、県民のワークライフバランス実現に向けた普及啓発等を行うこととしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
9	高齢女性が一人で親の介護を担う家庭が増えているため、雇用継続や介護支援などの体制整備が必要。	本プランでは、子育て・介護等における女性の負担の是正を推進するため、労働者が仕事と子育て・介護を両立できるよう、企業等の自主的な取り組みの支援や、介護支援策の充実を進めてまいります。

番号	意見の内容(概要)	左記の意見に対する考え方
10	子育て・介護等による女性の負担是正のため、男性の家事・育児・介護への参画促進を施策として明記すべき。	本プランでは、男性が家事・育児に参画することや、介護休業・休暇を取得することに対する周囲(地域社会、職場等)の理解を深め、男性がそれらの活動に前向きに参画できるよう、必要な広報・啓発活動等を行うこととしております。なお、父親の育児・家事の頻度や男性の育児休業取得率等については、現行プランから引き続き目標値を定めることとしており、引き続き、目標達成に向けて取り組んでまいります。
11	アンコンシャス・バイアスの解消や男女の相互理解を深める学習は、地域課題と結び付けて一層推進すべき。特に地域活動の指導者養成において、従来の固定的な層に偏らず、発言機会の少なかった人や新たな視点を持つ人が役割を担える仕組みづくりが重要。 地域コミュニティ(町内会・自治会・地域活動)でも固定的な役割分担を見直し、男女双方の参加や役員選出における多様な人材登用支援策を検討してほしい。	本プランでは、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を図るとともに、自治会、町内会等の地域組織の運営等地域社会づくりへの女性の参画を促進することにより、地域社会における男女共同参画の推進に取り組むこととしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
12	子育て支援や女性団体支援について、ネットワークの構築に加えて、活動資金の助成、グループ立ち上げ支援等、活動を促進するための具体的な支援内容を明記すべき。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
目標Ⅱ 誰もが健康で安全・安心な生活を送ることができるよう、災害の教訓も生かして、個々の状況に寄り添い配慮する社会		
13	「有害図書等の指定制度の効果的な運用に努める」の記載は、制度目的(青少年保護)との整合性を欠き、表現規制の措置を男女共同参画政策の手段として用いることに繋がりがかねないため不適切。また、「効果的な運用」は行政による指定の拡大や恣意的な運用を招くため、本記載は修正または削除すべき。	本取組は、いしかわ子ども総合条例に基づき、人権を尊重する表現を促進する観点から、男女共同参画社会の実現に向けた基盤の強化に関連する取組として掲載しているものです。いただいたご意見を踏まえ、制度の適切な運用に努めてまいります。
14	ジェンダーに基づく暴力根絶に向けた意識啓発について、法改正等を踏まえ、「同意概念の普及」にまつわる内容や、デートDVについても明記すべき。	ご意見を踏まえ、「同意のない性的な行為は性暴力である」旨や、デートDVに関する記載を追記いたします。
15	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等の推進について、困難女性支援法における国の方針に対応する記述や、被害者の自立に向けた中長期での具体的な支援内容を明記すべき。 このほか、同性パートナー等、現在婚姻関係を結べない関係性を排除しないよう、「配偶者等」を「パートナー」とし、同性カップルも含むことを明記すべき。	ご意見を踏まえ、困難な問題を抱える女性への支援に関する法律の基本理念に即した記載を追記いたします。「パートナー」の表記については、国の男女共同参画基本計画等の内容も勘案し、引き続き、「配偶者等」とさせていただきます。
16	取組4「暴力や困難のない、誰もが安心して暮らせる環境づくり」について、現状の「困難」に関する文言(性犯罪・性暴力、DV等)はハードルが高く、困難の感じ方や尺度は人それぞれ異なるため、必要な支援からこぼれてしまう人がいるのではないかと懸念がある。重大な暴力への対処が重要なのは当然だが、「複数の小さな困難と日々向き合っている」状況は大多数の市民が抱えるものであり、こうした小さな困難への配慮の文言についても記載してほしい。 また、その解決に向けて、民間と行政との連携のもと、日常で起こる些細な暴力性に、第三者として関与する方法を地域コミュニティなどで推進していくことへの支援についても盛り込んでほしい。 このほか、相談できる場の提供やSNS相談等に取り組む際には、当事者がより関わりやすい表現・デザインを用いると良い。	本プランにおいては、女性が抱える多様化・複合化・複雑化した問題を解決するため、民間団体・関係機関等と協働・連携し、女性が気軽に相談できる場の提供やSNS相談等に取り組むこととしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
17	「困難」の内容を経済面に限定せず、社会的孤立や精神面など複合的課題を踏まえた記載が必要。また、若年女性の特有の課題に向けたアプローチも盛り込んでほしい。	ご意見を踏まえ、困難な問題を抱える女性についての注釈を追記いたします。また、本プランでは、若年女性の方も含め、気軽に相談できる場の提供やSNS相談等に取り組むこととしております。
18	「ヤングケアラー」の用語を欄外で説明してほしい。	ご意見を踏まえ、「ヤングケアラー」についての注釈を追記いたします。

番号	意見の内容(概要)	左記の意見に対する考え方
19	高齢者、特に男性高齢者の活用を研究・開発することが、女性が活躍するチャンスが広がることに繋がる。	本プランでは、高齢者の就業・社会参画の促進のため、高齢者が意欲と能力がある限り、年齢に関わりなく働き続けることができる条件整備や、高齢者が豊かな経験と知識を活かし、NPO活動・ボランティア活動に参加できる環境整備に取り組むこととしております。いただいたご意見は、取組の参考とさせていただきます。
20	自殺対策に賛同するが、健康づくり施策において心の健康支援をより重視すべき。災害後のメンタルケアを含め、健康を人権に基づくものとして捉える視点が必要であり、低体重問題についてもルッキズムなど社会的背景を踏まえた啓発を求める。	ご意見を踏まえ、石川県自殺対策計画における心の健康づくりと早期発見・治療の促進について記載を追記いたします。 なお、本プランでは、様々な不安・悩みを抱える女性被災者を支援する体制強化にも取り組むこととしております。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
21	生涯を通じた健康づくりは全ての人を対象とする施策であるため、妊娠・出産に関する記載に偏らず、低体重・肥満や喫煙・飲酒等については母体に限らず、全員を対象とした課題として位置づけるべき。	ご意見を踏まえ、「広く県民に対して、肥満、喫煙・飲酒等の影響に関する対策の推進を図る」旨を追記いたします。
22	防災組織への女性参画の促進や、避難所運営における配慮事項の明文化と共有について取り組んで欲しい。	本プランでは、防災に関する女性の参画拡大や、平常時からの男女共同参画など多様な視点の反映を推進することとしております。なお、石川県地域防災計画においても、男女双方の視点の取り入れ・女性や子ども等の安全の配慮等について明記しております。
23	災害被害における「社会要因」の説明が少し言葉足らずに感じる。「社会要因による被害は人間の意識やアクションによって、できる限り最小化させることは努力によって可能」と理解しているが、こうした説明が補われると、主張の強度が増すのではないか。 また、「男女共同参画の視点による災害対応が(中略)防災・減災及び、災害に強い社会の実現にとって重要です」の文末は、「重要です」ではなく、必要不可欠な要素としての重さをより表現した文言を採用すべきではないか。	ご意見を踏まえ、国の男女共同参画基本計画の内容も勘案し、取組6の現状と課題に関する記載を見直します。
24	『「炊き出しは女性が得意なはず」といった無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)に支配されることなくそれぞれの得意を活かした男女共同参画の考え方で進められるよう・・・』とあるが、災害時においては「それぞれの得意」という次元のものは通用しない。 一方で、トイレ清掃や重労働など誰もやりたくない要素には性別差が反映されていると感じたことから、非常時・平常時双方に共通するアンコンシャスバイアスを精査して実態調査を行うべきであり、そうした姿勢や視点を記載すべき。	ご意見を踏まえ、「それぞれの得意を活かした」という記載については削除いたします。実態調査の方法などに関するご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
25	内閣府「令和6年度男女共同参画の視点からの能登半島地震対応状況調査」によると、被災地内の男女共同参画センターの40%が災害に関する対応を行っておらず、被災地外のセンターの89%が支援活動を実施していなかったこと、被災地内のセンターは地域防災計画や避難所運営マニュアルに役割が明記されておらず、活動内容が不明確だったこと、被災地外のセンターは、指定管理者としての制約や人材・予算の不足が困難だったことが考えられると記載されているが、上記に対する県の対策や方向性をどのように考えているのかを知りたい。	本プランでは、男女共同参画を推進するための総合的な拠点施設として女性センターの役割は重要であり、女性の主体的な生き方を支援する事業を充実させるとともに、女性団体・自主グループのネットワークの拠点として充実を図ることとしております。 ご意見を踏まえ、女性センターにおける男女共同参画の視点からの地域の防災力の推進について追記いたします。
26	取組6における創造的復興を効果的に進めるため、震災という自然災害と、日常的に起きている社会的な問題を結びつけ、社会のあり方を見直す視点を示してほしい。 また、これまで市民が自ら工夫し協力して行ってきた支援活動を調査するなど、NPO等の活動団体の掘り起こしや現地でのヒアリングを行い、その取組を広げていくための体制づくりとして、人件費を含む資金面での支援や、意思決定段階での女性や子育て世代の参画の促進に向けた働きかけ等が必要。	本プランでは、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消を図るとともに、自治会、町内会等の地域組織の運営等地域社会づくりへの女性の参画を促進することにより、地域社会における男女共同参画の推進に取り組むこととしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。

番号	意見の内容(概要)	左記の意見に対する考え方
目標Ⅲ 無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に取り組み、国際社会の動向も勘案しながら、誰もが多様な価値観を相互に理解		
27	「アンコンシャス・バイアス」などの馴染みの薄いカタカナ用語を使い、県民が問題と認識していない視点を無理に「解消すべき」と定義する姿勢には押し付け(上から目線)を感じる。 「個人のアンコンシャス・バイアスが問題である」、「問題が解決しないのは県民の意識が低いからだ」という責任転嫁のメッセージは避け、「制度や環境の見直し」なども必要であるということを含めた表現にすると良い。	本プランでは、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消につながる広報・啓発活動の推進に向けて、男女共同参画が必要であることをあらゆる人が共感できるよう、対象やテーマ、地域社会、年代に応じ、わかりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動を展開することとしております。いただいたご意見については、取組の参考とさせていただきます。
28	アンコンシャス・バイアスは完全な解消ができないため、「解消」ではなく「啓発」等の表現に改めるべき。	国の男女共同参画基本計画の内容等を勘案し、「アンコンシャス・バイアスの解消」のための啓発に取り組むこととしております。
29	アンコンシャス・バイアスは完全に解消することが難しいため、「無意識をなくす」よりも、「自覚し、理性で言動を判断する」ための意識醸成が重要と考える。家庭や地域社会では、学校や家庭以外で、子どもが多様な大人や価値観と触れる機会が、固定的な性別役割意識の継承防止に寄与している。指導者養成に加え、こうした地域の民間団体や活動への支援を明記すべき。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
30	「意識」と「無意識」の単語が混在することにより混乱を招くため、「固定的性別役割分担意識」は「固定的性別役割分担」と修正すべき。	国の男女共同参画基本計画等の内容も勘案し、引き続き、「固定的性別役割分担意識」の表記とさせていただきます。
31	固定的性別役割分担とアンコンシャス・バイアスの関係性を踏まえた分かりやすい啓発が必要。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
32	石川県は製造業が中心で、理工系の教育を受けた女子が少ないので、キャリアをもって就業できないと言われている。理工系女子教育に注力すべき。石川県での理工系女子学生の比率を増加させ、2035年までにOECD平均値を目指して欲しい。 ※OECD平均(2022年) 自然科学・数学・統計学分野・・・52% 工学・製造・建築分野・・・26%	本プランでは、理工系を含む進路選択における無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の解消に向けた理解促進を行うこととしております。いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
33	「学習」の記載について、一步前に進めて、「学修」(学び身につける)としてはどうか。	国の男女共同参画基本計画等の内容も勘案し、一般的に使用されている「学習」という単語を使用いたします。
34	本プランのガイドラインにおいて、意図しない性的連想(コンビニ等の食品(おにぎり等)の広告において、性的部位を連想させるデザインが用いられる、大手通販サイトやアプリを利用している際、不意に性的連想をさせる広告が表示される等)への配慮、事業者への啓発、県民の不快感に対する相談窓口の明確化を盛り込むべき。	いただいたご意見については、今後の取組の参考とさせていただきます。
第5章 計画の総合的な推進		
35	各施策について具体的な数値目標や指標を設定し、進捗状況を定期的に分かりやすく公表する仕組みを検討強化すべき。	県では、条例に基づき、男女共同参画の推進の状況等についての年次報告のため、「男女共同参画推進状況報告書」を作成・公表しており、今後も、分かりやすい情報提供に努めてまいります。
36	男性の家事・育児時間の目標値(56分)が低すぎるため、80分～100分に引き上げるべき。女性の負担軽減策も重要。	本プランでは、男性が家事・育児に前向きに参画できるよう、必要な広報・啓発活動等を行うほか、企業等に対する意識啓発に取り組むこととしており、様々な施策を通じて、男性の家事・育児への参画や女性の負担軽減に努めてまいります。
37	計画の目標値に、男女間の賃金格差是正を入れて欲しい。	ご意見を踏まえ、数値目標の項目に「男女間の賃金格差の縮小」を新たに設けることといたします。